

四 半 期 報 告 書

第131期 第1四半期（自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日）

株式会社豊田自動織機

(E01514)

第131期 第1四半期（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社豊田自動織機

目 次

	頁
第131期 第1四半期 四半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	6
3 【財政状態及び経営成績の分析】	6
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
(1) 【株式の総数等】	9
(2) 【新株予約権等の状況】	10
(3) 【ライツプランの内容】	15
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	15
(5) 【大株主の状況】	15
(6) 【議決権の状況】	16
2 【株価の推移】	16
3 【役員の状況】	16
第5 【経理の状況】	17
1 【四半期連結財務諸表】	18
(1) 【四半期連結貸借対照表】	18
(2) 【四半期連結損益計算書】	20
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	21
2 【その他】	27
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	28
四半期レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月8日

【四半期会計期間】 第131期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 株式会社豊田自動織機

【英訳名】 TOYOTA INDUSTRIES CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 豊田 鐵 郎

【本店の所在の場所】 愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地

【電話番号】 刈谷(0566)22-2511

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 小 河 俊 文

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内2丁目4番1号
丸の内ビルディング29階
株式会社豊田自動織機 東京支社

【電話番号】 東京(03)5293-2500

【事務連絡者氏名】 支社長 小 野 雄 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第131期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第130期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (百万円)	469,180	2,000,536
経常利益 (百万円)	31,741	126,488
四半期(当期)純利益 (百万円)	21,127	80,460
純資産額 (百万円)	1,505,789	1,453,996
総資産額 (百万円)	3,171,544	2,965,585
1株当たり純資産額 (円)	4,646.36	4,483.32
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	67.81	257.50
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	67.80	257.43
自己資本比率 (%)	45.65	47.11
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	44,948	188,805
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△29,847	△138,789
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,231	△33,992
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	132,913	121,284
従業員数 (人)	40,668	39,528

(注) 1 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2 従業員数は、就業人員数(当社グループから外部への出向者を除き、外部から当社グループへの出向者を含む。)を記載しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社の異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	40,668 [10,616]
---------	-----------------

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループから外部への出向者を除き、外部から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は [] 内に当第1四半期連結会計期間の平均人員数を外数で記載しております。
2 臨時従業員には、期間従業員、パートタイマー、嘱託契約の従業員および派遣社員を含めております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	12,355 [4,053]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は [] 内に当第1四半期会計期間の平均人員数を外数で記載しております。
2 臨時従業員には、期間従業員、パートタイマー、嘱託契約の従業員および派遣社員を含めております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
自動車	223,186
産業車両	191,317
繊維機械	14,335
その他	12,466
合計	441,305

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 「物流」については物流サービスの提供が主要な事業であるため、記載を省略しております。

(2) 受注状況

「自動車」のうち、車両、エンジン、カーエアコン用コンプレッサーについては、トヨタ自動車(株)および(株)デンソーから生産計画の提示を受け、生産能力を勘案し、見込生産を行っております。

「自動車」のうち上記以外、「産業車両」、「繊維機械」および「その他」は受注生産によっており、当第1四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
自動車	4,551	1,501
産業車両	179,381	152,878
繊維機械	6,984	9,083
その他	12,442	6,878
合計	203,360	170,342

(注) 「物流」については物流サービスの提供が主要な事業であるため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
自動車	225,908
産業車両	183,757
物流	30,455
繊維機械	16,439
その他	12,619
合計	469,180

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車(株)	165,508	35.3

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間(平成20年4月1日から6月30日までの3ヵ月間)の経済情勢を概観しますと、日本経済は原油や鋼材をはじめとする原材料価格の高騰に加え、米国経済停滞の影響がますます深刻化し、輸出や民間設備投資が減少するなど企業部門の業績に陰りが広がりました。また、雇用情勢が悪化するなか個人消費も停滞するなど、景気は一段と厳しさを増してまいりました。一方、海外におきましても、サブプライムローン問題を背景とした金融市場の混乱が続くなど、景気減速の広がりがみられる厳しい状況となりました。

このような厳しい環境のなかで、当四半期の売上高は、前年同期を173億円(4%)下回る4,691億円となりました。利益につきましては、原価改善や受取配当金の増加がありましたものの、国内外での売上げの減少や原材料・購入部品の値上がり、減価償却費・人件費の増加、為替変動による影響により、経常利益は、前年同期を119億円(27%)下回る317億円となりました。また、四半期純利益につきましては、前年同期を94億円(31%)下回る211億円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

自動車

自動車部門におきましては、売上高は前年同期を109億円(5%)下回る2,259億円となり、営業利益は前年同期を68億円(58%)下回る48億円となりました。

このうち車両につきましては、ヴィッツは国内向けが増加しましたが、海外向けRAV4が減少したことにより、売上高は前年同期を62億円(5%)下回る1,112億円となりました。

エンジンにつきましては、欧州向けRAV4などに搭載されているAD型ディーゼルエンジンは減少しましたものの、IMVシリーズ用KD型ディーゼルエンジンや、海外向けランドクルーザーに搭載されているVD型ディーゼルエンジンなどが増加し、売上高は前年同期を26億円(6%)上回る466億円となりました。

カーエアコン用コンプレッサーにつきましては、主に北米向けが減少したことにより、売上高は前年同期を88億円(13%)下回る583億円となりました。

産業車両

産業車両部門におきましては、主力のフォークリフトトラックは、欧州やBRICsなどは増加しましたものの、北米は市場の落ち込みを受けて減少したことにより、トヨタブランド・BTブランドとも世界全体での販売台数は前年並みとなりました。一方、売上高につきましては、為替変動による影響などから、前年同期を67億円(3%)下回る1,837億円となり、営業利益は前年同期を62億円(50%)下回る62億円となりました。

物流

物流部門におきましては、自動車関連部品の運送事業が堅調に推移したことなどにより、売上高は前年同期を11億円(4%)上回る304億円となり、営業利益は5億円となりました。

繊維機械

繊維機械部門におきましては、エアジェット織機が中国向けを中心として引き続き好調に推移し、売上高は前年同期を22億円(15%)上回る164億円となり、営業利益は前年同期を7億円(127%)上回る11億円となりました。

その他

売上高は前年同期を30億円(19%)下回る126億円となり、営業損失は0.2億円となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

売上高は前年同期を32億円(1%)下回る3,124億円となり、営業利益は前年同期を112億円(55%)下回る92億円となりました。前年同期に比べ売上高および営業利益が減少したのは、車両、カーエアコン用コンプレッサの台数減少や原材料・購入部品の値上がりなどによるものであります。

北米

売上高は前年同期を175億円(24%)下回る566億円となり、営業利益は前年同期を29億円(95%)下回る1億円となりました。前年同期に比べ売上高および営業利益が減少したのは、北米市場の落ち込みを受け売上げが減少したことや、原材料・購入部品の値上がりなどによるものであります。

欧州

売上高は前年同期を31億円(4%)上回る847億円となり、営業利益は前年同期を3億円(17%)下回る18億円となりました。前年同期に比べ売上高が増加したのは、フォークリフトトラックの販売台数が増加したことなどによるものであります。また、営業利益が減少したのは、原材料・購入部品の値上がりなどによるものであります。

その他

売上高は前年同期を4億円(2%)上回る154億円となり、営業利益は前年同期を1億円(6%)下回る11億円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益を317億円計上したことなどにより、差引449億円の資金の増加となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得に312億円を支出したことなどにより、差引298億円の資金の減少となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払に99億円を支出したことなどにより、差引52億円の資金の減少となりました。これらの増減に加え、換算差額、期首残高などを合わせますと、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は1,329億円となり、前連結会計年度末に比べ116億円の増加となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

今後の経済の見通しにつきましては、米国経済低迷の長期化や、原材料価格の更なる高騰、為替・株式相場の動向などが懸念され、景気の先行きは予断を許さない状況が続くものと予想されます。

このような厳しい環境のなかで、当社グループといたしましては、時代は変わったという認識に立ち、発想を変えて、開発から販売まで、収益改善に積極的に取り組むとともに、足元を固め経営体質を強化してまいります。また、米国市場での落ち込みを補うべくグローバルでの拡販活動を一層強力に推進いたします。特に、産業車両部門におきましては、需要の伸びが大きい新興国や欧州での販売・サービス体制を強化・拡充してまいります。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社グループの研究開発費は、89億円であります。

- (注) 1 本報告書の売上高、受注高等は消費税等抜きで表示しております。
2 前年同四半期との増減額および増減率は参考値であります。
3 事業の種類別セグメントの業績および所在地別セグメントの業績に記載の売上高は、外部顧客に対する売上高を表示しております。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な変更はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,100,000,000
計	1,100,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	325,840,640	325,840,640	東京、名古屋、大阪 各証券取引所 (市場第一部)	—
計	325,840,640	325,840,640	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日(平成15年6月27日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数 (個)	20※1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	2,000※2
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1株当たり2,074※3
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成21年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 2,074 資本組入額 1,037
新株予約権の行使の条件	権利行使時に取締役、常務役員(平成20年6月20日より執行役員に名称変更)または従業員として在籍していることを要する。ただし、退任または退職後1年6ヵ月を超えない場合はこの限りではない。 その他権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 ※1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とします。ただし、※2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行います。

2 ※2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

3 ※3 時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込基準金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、払込金額を当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

株主総会の特別決議日(平成16年6月22日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	136※1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,600※2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,652※3
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成22年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,652 資本組入額 1,326
新株予約権の行使の条件	権利行使時に取締役、常務役員(平成20年6月20日より執行役員に名称変更)または従業員として在籍していることを要する。ただし、退任または退職後1年6ヵ月を超えない場合はこの限りではない。その他権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 ※1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とします。ただし、※2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行います。

- 2 ※2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

- 3 ※3 時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込基準金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、払込金額を当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

株主総会の特別決議日(平成17年6月22日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,305※1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	130,500※2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり3,306※3
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成23年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,306 資本組入額 1,653
新株予約権の行使の条件	権利行使時に取締役、常務役員(平成20年6月20日より執行役員に名称変更)または従業員として在籍していることを要する。ただし、退任または退職後1年6ヵ月を超えない場合はこの限りではない。その他権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 ※1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とします。ただし、※2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行います。

- 2 ※2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

- 3 ※3 時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込基準金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、払込金額を当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

当社は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日(平成18年6月22日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	8,000※1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	800,000※2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり4,642※3
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日から 平成24年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,642 資本組入額は会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	権利行使時に取締役、常務役員(平成20年6月20日より執行役員に名称変更)または従業員として在籍していることを要する。ただし、退任または退職後1年6ヵ月を超えない場合はこの限りではない。 その他権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 ※1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とします。ただし、※2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行います。
- 2 ※2 当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果により生じる1円未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
- 3 ※3 調整後株式数=調整前株式数×分割(または併合)の比率
新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$
- 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。
- $$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。
- 新株予約権の割当日後に他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

株主総会の特別決議日(平成19年6月21日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数 (個)	8,300※1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	830,000※2
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1株当たり5,866※3
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日から 平成25年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 5,866 資本組入額は会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	権利行使時に取締役、常務役員(平成20年6月20日より執行役員に名称変更)または従業員として在籍していることを要する。ただし、退任または退職後1年6ヵ月を超えない場合はこの限りではない。 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。 その他権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 ※1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とします。ただし、※2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行います。
- 2 ※2 当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果により生じる1円未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率
- 3 ※3 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。
- 調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$
- 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。
- $$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}$$
- なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。
- 新株予約権の割当日後に他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	325,840	—	80,462	—	101,766

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,251,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 311,258,700	3,112,587	—
単元未満株式	普通株式 330,940	—	—
発行済株式総数	325,840,640	—	—
総株主の議決権	—	3,112,557	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、2,000株(議決権20個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が70株含まれております。

3 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。

なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町 2丁目1番地	14,251,000	—	14,251,000	4.37
計	—	14,251,000	—	14,251,000	4.37

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	3,750	3,860	3,820
最低(円)	3,260	3,460	3,350

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	100,992	115,557
受取手形及び売掛金	229,960	244,035
有価証券	69,746	40,621
商品及び製品	65,589	57,959
仕掛品	37,808	35,873
原材料及び貯蔵品	32,551	30,799
繰延税金資産	27,023	18,860
その他	57,753	54,391
貸倒引当金	2,578	2,486
流動資産合計	618,847	595,612
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 190,142	1 188,776
機械装置及び運搬具（純額）	1 307,557	1 266,347
工具、器具及び備品（純額）	1 29,689	1 28,145
土地	109,355	107,727
建設仮勘定	37,093	31,849
有形固定資産合計	673,838	622,847
無形固定資産		
のれん	138,116	137,163
ソフトウェア	12,707	12,522
無形固定資産合計	150,824	149,685
投資その他の資産		
投資有価証券	1,560,083	1,513,779
長期貸付金	7,941	8,056
繰延税金資産	9,410	8,578
その他	150,776	67,202
貸倒引当金	178	177
投資その他の資産合計	1,728,033	1,597,439
固定資産合計	2,552,696	2,369,972
資産合計	3,171,544	2,965,585

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	201,002	214,084
短期借入金	64,302	52,326
コマーシャル・ペーパー	35,680	33,700
1年内償還予定の社債	34,286	20,000
未払金	27,961	30,389
未払法人税等	15,834	27,137
繰延税金負債	47	1,881
役員賞与引当金	200	626
その他	184,309	157,894
流動負債合計	563,624	538,041
固定負債		
社債	217,198	230,766
長期借入金	182,107	185,513
繰延税金負債	508,642	482,787
退職給付引当金	² 45,697	² 47,102
その他	148,484	27,376
固定負債合計	1,102,130	973,547
負債合計	1,665,754	1,511,588
純資産の部		
株主資本		
資本金	80,462	80,462
資本剰余金	106,184	106,184
利益剰余金	475,248	466,780
自己株式	50,652	50,644
株主資本合計	611,243	602,783
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	780,280	752,553
繰延ヘッジ損益	203	140
為替換算調整勘定	56,427	41,477
評価・換算差額等合計	836,504	794,171
新株予約権	841	695
少数株主持分	57,199	56,345
純資産合計	1,505,789	1,453,996
負債純資産合計	3,171,544	2,965,585

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	469,180
売上原価	398,957
売上総利益	70,222
販売費及び一般管理費	※ 57,404
営業利益	12,818
営業外収益	
受取利息	2,392
受取配当金	20,068
その他	2,214
営業外収益合計	24,675
営業外費用	
支払利息	3,331
その他	2,421
営業外費用合計	5,752
経常利益	31,741
税金等調整前四半期純利益	31,741
法人税、住民税及び事業税	11,999
法人税等調整額	△2,108
法人税等合計	9,890
少数株主利益	723
四半期純利益	21,127

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	31,741
減価償却費	32,067
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△36
受取利息及び受取配当金	△22,460
支払利息	3,331
持分法による投資損益 (△は益)	△421
売上債権の増減額 (△は増加)	20,331
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△6,494
仕入債務の増減額 (△は減少)	△18,344
その他	9,485
小計	49,199
利息及び配当金の受取額	22,477
利息の支払額	△3,064
法人税等の支払額	△23,664
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,948
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△31,296
有形固定資産の売却による収入	2,221
投資有価証券の取得による支出	△61
投資有価証券の売却による収入	21
貸付けによる支出	△4,894
貸付金の回収による収入	5,019
その他	△857
投資活動によるキャッシュ・フロー	△29,847
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	5,365
長期借入れによる収入	6,518
長期借入金の返済による支出	△5,150
自己株式の取得による支出	△8
配当金の支払額	△9,970
少数株主への配当金の支払額	△754
その他	△1,230
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,231
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,759
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	11,629
現金及び現金同等物の期首残高	121,284
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 132,913

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1	<p>連結の範囲に関する事項の変更</p> <p>(1) 連結の範囲の変更 海外子会社のアイチコーポレーショングループ2社は当第1四半期連結会計期間に新たに子会社となったため、連結の範囲に含めております。また、国内子会社の須坂仁科工業(株)、アイチコーポレーショングループ1社およびトヨタ インダストリーズ スウェーデングループ4社は合併などにより減少しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 159社</p>
2	<p>会計処理基準に関する事項の変更</p> <p>(1) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)に変更しております。なお、この変更の損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。これにより、営業利益は366百万円増加、経常利益および税金等調整前四半期純利益は177百万円減少、期首の利益剰余金は2,400百万円減少しております。</p> <p>(3) 「リース取引に関する会計基準」等の適用 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を当第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。 また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法により、ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。この変更の損益に与える影響は軽微であります。 なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き適用しております。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1	<p>たな卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、前連結会計年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、たな卸資産の簿価切り下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切り下げを行う方法によっております。</p>
2	<p>固定資産の減価償却費の算定方法 減価償却の方法として、定率法を採用している資産については、当連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
3	<p>法人税等ならびに繰延税金資産および繰延税金負債の算定方法 法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
(有形固定資産の耐用年数の変更) 法人税法の改正に伴い耐用年数を見直した結果、当第1四半期連結会計期間より、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。これにより、営業利益は1,384百万円、経常利益および税金等調整前四半期純利益は1,388百万円減少しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 <div style="text-align: right;">758,734百万円</div>	※1 有形固定資産の減価償却累計額 <div style="text-align: right;">703,879百万円</div>
※2 このうち5,218百万円は役員(執行役員を含む)の退任慰労引当金であります。	※2 このうち5,276百万円は役員(常務役員を含む)の退任慰労引当金であります。 (注)平成20年6月20日より常務役員の名称を執行役員に変更しております。

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。
給料及び手当 21,322 百万円
研究開発費 6,368

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 100,992 百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △17
取得日から3ヵ月以内に満期日または償還日の到来する短期投資(有価証券) 69,736
現金集配金業務用現金及び預金 △37,798
現金及び現金同等物 132,913

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)および当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 発行済株式の種類および総数

普通株式 325,840,640株

2 自己株式の種類および株式数

普通株式 14,253,307株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当第1四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
連結財務諸表提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	841

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	効力発生日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	配当の原資
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	平成20年6月23日	9,970	32	平成20年3月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当する事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

当第1四半期連結会計期間において9,970百万円の剰余金の配当を行っております。

また、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日実務対応報告第18号)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。これにより、期首の利益剰余金が2,400百万円減少しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	自動車 (百万円)	産業車両 (百万円)	物流 (百万円)	繊維機械 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	225,908	183,757	30,455	16,439	12,619	469,180	—	469,180
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,133	216	1,980	0	4,411	12,742	△12,742	—
計	232,042	183,974	32,435	16,440	17,030	481,923	△12,742	469,180
営業利益	4,883	6,210	569	1,132	△23	12,772	46	12,818

(注) 1 事業区分は、製品の種類・性質により区分しております。

2 各事業区分の主要製品

自動車 …………… 車両、エンジン、カーエアコン用コンプレッサー、鋳造品、電子機器

産業車両 …………… フォークリフト、ウェアハウス用機器、自動倉庫、高所作業車

物流 …………… 陸上運送サービス、集配金・売上金管理サービス、情報保管管理・集配サービス

繊維機械 …………… 織機、紡機

その他 …………… 半導体パッケージ基板

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	312,455	56,607	84,716	15,401	469,180	—	469,180
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	28,965	458	1,940	1,843	33,207	△33,207	—
計	341,421	57,066	86,656	17,244	502,388	△33,207	469,180
営業利益	9,297	150	1,812	1,141	12,402	416	12,818

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2 本邦以外の区分に属する主な国または地域

北米 …………… アメリカ、カナダ

欧州 …………… スウェーデン、ドイツ、フランス

その他 …………… オーストラリア、中国、ブラジル

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高(百万円)	56,459	95,367	47,970	199,797
II 連結売上高(百万円)				469,180
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	12.1	20.3	10.2	42.6

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2 各区分に属する主な国または地域

北米 …………… アメリカ、カナダ

欧州 …………… ドイツ、フランス、ロシア

その他 …………… 中国、オーストラリア、マレーシア

3 海外売上高は、四半期連結財務諸表提出会社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券で時価のあるもの	株式	226,147	1,525,015	1,298,868
	その他	334	334	—
合計		226,481	1,525,349	1,298,868

(ストックオプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

ストックオプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額および科目名

販売費及び一般管理費 145百万円

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	4,646円36銭	1株当たり純資産額	4,483円32銭

2 1株当たり四半期純利益および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	67円81銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	67円80銭

(注) 1株当たり四半期純利益および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1 1株当たり四半期純利益	
四半期純利益(百万円)	21,127
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	21,127
普通株式の期中平均株式数(千株)	311,588
2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	
四半期純利益調整額(百万円)	—
普通株式増加数(千株)	14
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—

(重要な後発事象)

該当する事項はありません。

2【その他】

該当する事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月 8日

株式会社豊田自動織機
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 堀 江 正 樹
業務執行社員

指定社員 公認会計士 川 原 光 爵
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社豊田自動織機の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社豊田自動織機及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

